

Syllabus Id	syl.-062427	開講時期のコードは 前期のみ0、後期のみ 1. 通年は2
Subject Id	sub-062007600	
作成年月日	60105	
授業科目名	法学	
担当教員名	清水雅彦	
対象クラス	5年生全学科	
単位数	2履修単位	
必修/選択	選択	
開講時期	通年	
授業区分	人文・社会科学・語学等	
授業形態	講義	
実施場所	ゼミ1教室	

授業の概要(本教科の工学的、社会的あるいは産業的意味)

「法学」というと、「ムズカシイ」「カタイ」というイメージがあり、自分とは関係ないものとする人もいるだろうが、私たちの日常生活に欠くことのできないものである。私たちに今、様々な権利や自由が保障されているのは、たまたま20世紀の日本に生まれたからにすぎない。もし20世紀に生まれても、軍事政権や戦争状態の国、貧富の差の激しい国に生まれていれば、どうであったろうか。もし日本に生まれても、奴隷が存在した弥生時代や様々な自由がなかった江戸時代に生まれていれば、どうであったろうか。今、私たちに保障されている権利・自由の獲得には、戦争や革命で多くの犠牲を必要とした。法とは何か、法は何のためにあるのか。この問いに対して、憲法を中心に日常的な話題から法理論まで考えていく。

準備学習(この授業を受講するときの前提となる知識)

権利、自由、正義、義務、法、法律、憲法、個人、主権、代表者、立憲主義、民主主義、平和主義、立法権、国会、行政権、内閣、司法権、裁判所、財政、地方公共団体、地方自治、市民革命、戦争、国際連合

	Weight	目標
学習・教育目標		A 広い視野から社会を理解する能力の養成
		B 基本的な知識を正確に解釈し、理解する能力の養成
		C 積極的に新しい知見を求め、様々な手段を通して必要な知識を収集する能力の養成
		D 他人の考えを正確に理解する能力の養成
		E 自己の考えを論理的に説明し、討論することができる能力の養成

学習・教育目標の達成度検査

1. 該当する学習・教育目標についての達成度検査を、年3回の目標達成度試験を持って行う。
2. プログラム教科目の修得と、目標達成度試験の合格を持って当該する学習・教育目標の達成とする。
3. 目標達成度試験の実施要領は別に定める。

授業目標

1. 常日頃から社会問題に関心を持って生活し、身の回りの問題について法的な観点から考えるようになること。
2. 基本的な法学知識を身につけ、駆使できるようになること。
3. 他人の発言を正確に理解し、また自分の考えを論理的に他人に説明し、討論できるようになること。

授業計画(プログラム授業は原則としてプログラム教員が自由に参観できますが、参観欄に×印がある回は参観できません。)

回	メインテーマ	サブテーマ	参観
第1回	ガイダンス	学習・教育目標、授業概要・目標、スケジュール、評価方法と基準等の説	
第2回	新聞を読む	身の回りにどれだけ法的問題があるかを考える	
第3回	法の歴史	痴漢の対処法から人権の歴史を考える	
第4回	人権の原理と制	なぜ電車内で携帯電話を使用してはいけないのか	
第5回	人身の自由	交通違反から裁判の仕組みや刑事手続について学ぶ	
第6回	ビデオ・DVD鑑賞	人権・法学に関する作品を見る	
第7回	ビデオ・DVD鑑賞	人権・法学に関する作品を見る	
第8回	前期中間試験		×

第9回	人身の自由	被疑者・被告人の権利、死刑制度など	
第10回	幸福追求権	プライバシー権や肖像権は憲法に書いていないけど	
第11回	法の下での平等	「パカヨンカメラ」と言ってはいけない理由	
第12回	信教の自由	輸血拒否事件、カルト宗教、靖国神社問題など	
第13回	表現の自由	市販のシャンプーの危険性と知る権利	
第14回	表現の自由	わいせつな表現の自由は認められるのか	
第15回	前期期末試験		×
第16回	思想・良心・学問の自由	学生も学校では主人公！	
第17回	女性の権利	中絶をすると女性は犯罪者になる!?	
第18回	経済的弱者の権利	将来、低所得者は病院に行けなくなる!?	
第19回	子どもの権利	個人を尊重する教育理念と現実について	
第20回	ビデオ・DVD鑑賞	人権・法学に関する作品を見る	
第21回	労働者の権利	将来、会社人間にならないために	
第22回	主権	天皇制と国民主権との関係	
第23回	平和主義	憲法の定める平和主義の理念と可能性	
第24回	平和主義	平和主義に関する現実問題	
第25回	ビデオ・DVD鑑賞	人権・法学に関する作品を見る	
第26回	国会	選挙に行く前に知っておきたいこと	
第27回	内閣・財政・地方自治	憲法でどのように規定されているのか	
第28回	裁判所	ドイツとの比較から日本の裁判を考える	
第29回	憲法の保障	憲法を守れない人は公務員になれない!?	
第30回	後期末試験		×

課題

オフィスアワー：授業日（火曜日）の休み時間の非常勤講師室

評価方法と基準

評価方法：

1. 授業を聞きながら適宜ノートにまとめているか、正確に理解しているかを定期試験で確認する。
2. 授業で学んだ知識や与えられたテーマに対する自分の考えを、自分の言葉できちんと説明できるかを定期試験で確認する。
3. 授業に積極的に臨み、質問に対してよく考えて答えているか、議論の中で自分の考えを的確に他人に伝えることができるかを授業時に確認する。

評価基準：

前期中間試験30%、前期末試験30%、後期末試験30%、授業態度10%

教科書等 緒方章宏ほか『わかりやすい法学・憲法』文化書房博文社、『ポケット六法』有斐閣

先修科目 3年選択の政治・経済

関連サイトのURL

授業アンケートへの対応 内容にもよるが、指摘された点や要望に対しては、なるべく対応する。

備考

1. 試験は、JABEE、大学評価・学位授与機構、文部科学省の教育実施検査に使用することがあります。
2. 授業参観されるプログラム教員は当該授業が行われる少なくとも1週間前に教科目担当教員へ連絡してください。